

小中学校体育館附帯空調設備の使用ルールについて

1. 使用開始 令和7年7月1日(火)より

2. 使用対象施設 上富小学校、竹間沢小学校、三芳中学校、三芳東中学校

3. 使用料 1時間あたり800円



なお、1日の合計使用時間に1時間未満の端数が生じた場合、その端数が30分を超える場合は1時間とし、30分以下のときは切り捨てるものとしします。

例1 体育館を2時間利用して、そのうち空調を1時間30分使用した場合、空調使用料は1時間分いただきます。1時間31分使用した場合は、2時間分の料金となります。

例2 土日などにおいて、午前・午後通しで、体育館利用をする場合、午前中に1.5時間、午後に1.5時間空調を使用した場合、使用時間は合算され「3時間」となります。

4. 使用期間

原則、夏季(6月・7月・8月・9月)、冬季(12月・1月・2月・3月)の8ヶ月

しかし、近年の気候変動による気温上昇に伴い、利用者の健康被害等が懸念される状況においては、上記期間以外でも使用できるものとしします。

5. 使用時の設定温度

環境に配慮した適切な温度設定で使用してください。**目安は夏季:28℃、冬季:20℃設定**での稼働をお願いします。

しかし、近年の猛暑日等により熱中症が危惧される場合、設定温度を調整できるものとしします。

6. 使用方法 別紙「**体育館空調の使用方法について**」をご参照ください。

7. 使用後の報告

空調設備を使用した場合は、その都度、別紙「**空調設備使用報告書**」を鍵返却時に公民館へ提出してください。

鍵返却時に提出できない場合は、後日、速やかに役場5階教育総務課までご提出ください。

8. 緊急時の連絡先 その他、空調を使用していて緊急を要する場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先 三芳町教育委員会教育総務課 施設庶務担当

TEL:049-258-0019(内線 531) Mail:kyousoumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp